

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立高倉小学校  
校長名 佐藤 英樹 公印

### 令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

#### 記

## 1 教育目標

### (1) 学校の教育目標

高倉小学校は、変化の激しい時代を生きる中で、自らのよさや可能性に気付き、主体的に学び続けながら、地域や社会と関わり、よりよく生きようとする児童を育成する。そのために必要となる一人ひとりの「生きる力」を高め、自尊感情を育み、前向きに生きていこうとする態度を養う。また、全ての命を愛し、多様な価値を理解するとともに、地域に生きる「共生社会」の担い手として、共に生きることを「喜び合える子」の育成をめざし、以下に具体的目標を設定する。

○元気に遊ぶ ○本気で学ぶ ○正しく生きる

重点目標・・・「本気で学ぶ」に重点を置き、将来の生き方や社会とのつながりを意識した学びを通して、「生きて働く知識及び技能」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成、そして「学びに向かう力、人間性等」の醸成を図る。

### (2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

#### ○ア 確かな学力の育成

①児童の学習状況や特性を的確に把握し、一人ひとりのニーズに応じた指導や支援を行う。基礎的・基本的な知識及び技能の向上を図るとともに、学んだことを生活や将来に活かそうとする力を育成する。

②家庭との連携を図り、児童の主体的に学習に取り組む態度や学習習慣の確立を図る。

#### イ 豊かな心の育成

①生命及び人権の尊重を不変の価値とし、道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養をめざす。

#### ウ 健やかな体の育成

①健康でたくましい体を育むために、学校生活全体を通して体を十分に動かす活動を重視する。自己の健康増進への関心を高め、将来にわたって健康に生きようとする意識を育成する。

#### エ 不登校児童への支援

①児童及び保護者との信頼関係を構築し、必要な情報提供や助言、ICT機器等を活用した支援、家庭への訪問や関係機関との連携を通して、児童一人ひとりの状況に応じた支援を行う。

②相談室等の別室環境を整え、社会的自立や将来を見据えた多様な学びの機会を保障する。

#### オ いじめ防止等の取組

①児童一人ひとりが役割をもち、活躍できる場を設定し、互いに認め合える学校づくりを行い、自己肯定感、自己有用感を高めることを通して、いじめの未然防止を図る。

②毎週「いじめ対応のための時間」を活用し、未然防止、早期発見・対応に組織的に取り組む。

#### カ 特別支援教育の充実

①児童一人ひとりの実態や教育的ニーズを把握し、校内支援体制の充実を図るとともに、保護者や関係諸機関との連携により、全ての児童が自分のよさを生かし、将来への見通しをもてるよう支援する。

#### キ 小中一貫教育のさらなる充実【第一中学校グループ(第八小・大和田小・高倉小)】

①「社会的に自立した人」を育てるために、9年間で「自らすすんで学ぶ児童・生徒」「お互いのよさを認め合い他者を尊重する児童・生徒」「自ら体力を伸ばす児童・生徒を育み、児童・生徒の情報の共有化と家庭学習や自学自習の定着化、あいさつの仕方、体力づくり等の共有化を図る。

## 2 指導の重点

### (1) 各教科等

#### ア 各教科（外国語活動を含む）

- ①各授業において毎時間のめあての明示と振り返りを確実にを行い、児童が見通しをもって学習し、自己の学びの進捗を実感できるようにすることで、主体的に学習に取り組む態度を育成し、学習内容の定着を図る。
- ②「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、基礎的・基本的な知識及び技能を活用し、自ら課題を見だし、考え、判断し、表現する学習活動を充実させる。その際、言語活動の充実及びICT機器の効果的な活用により、授業改善を推進する。
- ③1人1台の学習用端末を各教科の特性に応じて日常的に活用し、意見の可視化や個別学習を充実させる。校内研修やOJTを通じ、教員のICT活用指導力の向上を図る取組を継続する。
- ④八王子市学力定着度調査等をはじめとする各種調査の結果を分析し、児童一人ひとりの学習状況及び学校としての指導上の課題を把握する。結果分析を授業改善に活かすとともに、必要に応じて補充的な学習支援を行い、学力の確実な定着を図る。
- ⑤本の紹介活動や並行読書、図書ボランティアによる読み聞かせ等を通して読書活動を推進し、多様な考え方や生き方に触れる機会を充実させる。
- ⑥小学校高学年を中心に一部教科担任制を取り入れ、質の高い教科指導を行うとともに、複数の教員による多面的・多角的な児童理解を基に授業改善を図る。

#### イ 総合的な学習の時間

- ①地域や学校の特色を活かし、自然園を活用した食育や、地域と連携したニュースポーツ、伝統文化等の体験活動を通して探究課題を設定する。教科等において、横断的・総合的に学習を進め、課題の解決や自己のより良い生き方を考えるための資質・能力の育成を図る。
- ②八王子市の郷土学習を通して、日本遺産等について知る機会を設けるとともに、自分たちが住んでいる八王子の伝統と文化に触れることで、地域への誇りと愛情を育み、より良い社会づくりに主体的に参画しようとする態度を養う。

#### ウ 特別活動

- ①学級活動や学校行事等、さまざまな集団活動を通じて、「人間関係形成」や「社会参画」「自己実現」に関わる基礎的な資質・能力の育成を図る。
- ②主体的な活動を通して、異学年交流（たてわり班）、交流及び共同学習の充実を図り、集団の一員である喜びと安心感を高め、相互の個性尊重の態度を養う。
- ③1人1台の学習用端末の積極的な活用を図るとともに、使用する際の自律と課題解決を促し、デジタル・シティズンシップ教育の充実を図る。

### (2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ①「生命の尊さ」「相互理解と寛容」「よりよく生きる喜び」を重点とし、多様性への理解を深め、相手を尊重する態度を養い、共生社会を生きる基礎を培う。
- ②特別の教科 道徳においては、児童が課題を自分事としてとらえ、道徳的価値を深められるよう、多面的・多角的に考え、議論する学習をすすめる。
- ③道徳教育全体計画及び別葉を基にして、教育活動全体を通して計画的に取り組み、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度等、道徳性を養う。
- ④道徳授業地区公開講座を通して、児童の豊かな心を育むために学校、家庭及び地域でできることについて意見交換を行い、保護者・地域と連携した道徳教育の充実を図る。

### (3) キャリア教育

- ①第一中学校グループの「社会的・職業的自立に向けて目的をもって学ぶ実践的態度の育成」を基盤に、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を全学年で活用する。計画的な振り返りを通して児童が成長を実感し、児童一人ひとりのニーズや特性に応じた支援により自己有用感を育む。また、中学校への確実な引き継ぎや家庭との連携を徹底し、9年間を見通した継続的支援を行う。
- ②保護者や地域住民、商業施設や農家等と幅広く連携し、多様な大人との交流や身近な地域資源を活かした体験活動を充実させる。これらを通して、実生活や仕事に繋げる学びを推進し、児童が故郷への誇りをもちながら自らの将来を主体的に描けるよう、その資質・能力の向上を図る。

## (4) 特別支援教育

- ①一人ひとりの教育的ニーズに応じた組織的・継続的支援を展開する。また、通常の学級と特別支援学級の交流及び共同学習を柱とし、互いの個性を尊重し合うインクルーシブ教育を推進する。その一環として、都立八王子特別支援学校との副籍交流を継続的に実施し、直接的・間接的な交流を通して、互いの多様性を認め合う共生社会の担い手を育成する。
- ②ユニバーサルデザインの視点に立った授業改善や合理的配慮を行うとともに、1人1台の学習用端末等のICT機器を効果的に活用し、学習上の困難を軽減する指導の工夫を図る。
- ③特別支援コーディネーターを中心に「学校生活支援シート」「連携型個別指導計画」等を活用し、保護者や関係機関等と組織的に連携することで、切れ目のない支援体制を構築する。

## (5) 生活指導

## ア 生活指導

- ①児童が主体となり、自分たちでよりよい学校生活を送るためにどのように生活したらよいかを考え、話し合うことができるようにし、学校生活のきまりを改善していく。
- ②生命を大切にすることを、自分や相手、一人ひとりを尊重する態度を育て、「八王子市教育委員会『生命（いのち）の安全教育』」等の活用を基に、発達段階に応じた指導を行う。

## イ いじめ防止等の取組

- ①毎週の「いじめ対応のための時間」では、全教職員が児童の情報を共有し、具体的対応についての協議を行い、組織的かつ迅速にいじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組む。
- ②「高倉小いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを許さない風土を醸成する。生活アンケートやQ-U結果の分析による早期発見と、専門家と連携した相談体制を充実させ、児童が一人で悩まず相談できる環境を整える。

## ウ 不登校児童への支援等

- ①登校への期待を高める魅力ある学校づくりを通し、不登校を未然に防ぐ。対話的な学びや学級での役割を通し、一人ひとりの所属感と自己有用感を育む。
- ②登校支援コーディネーターを核に「個票システム」を運用し、欠席日数や保健室利用状況等の推移から兆候を早期に把握する。全教職員での情報共有を月1回以上実施し、保護者やスクールカウンセラー、関係機関等と組織的に連携した迅速な支援を展開する。
- ③児童の支援ニーズを的確に把握し、別室指導やICTによる家庭学習等、多様な学びの場を確保する。関係機関や保護者と連携し、社会的自立を見据えた居場所づくりと、一人ひとりに寄り添った継続的な見守りを徹底する。

## (6) 学力保障の取組（はちおうじっ子ミニマムの取組）

- ①「はちおうじっ子ミニマム」を活用し、社会生活を営む上で基盤となる基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る。放課後の個別補充指導を実施するとともに、放課後子ども教室とも連携し、きめ細かな支援を通して、誰一人取り残さない学力保障を充実させる。

## (7) 特色ある教育活動

## ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

（取組1）児童・生徒の情報の共有化と家庭学習や自学自習の定着化、あいさつの仕方、体力づくり等の共有化を図る。また、児童・生徒同士の交流活動を実施し、円滑な小中の接続を図る。

（取組2）教科ごとの「学力定着プロジェクトチーム」を核として、学習の連続性を図るとともに、小学校での放課後補習・夏季学習教室などで、中学生が小学校へ行き小学生の学習のサポートを行う取組を実施する。

- （取組3）年3回の小・中学校での共同研修を通し、はちおうじっ子サミット、学力向上、特別支援教育、ICT教育等の現状と課題の共通理解を図り、系統的指導を行う。

（取組4）青少年対策第一地区委員会主催の地域清掃活動等の合同行事を通して、地域の子どもは地域で育てる意識を醸成する。

## イ その他

- ①「情報活用能力系統表」に基づき、発達段階に応じて1人1台の学習用端末を効果的に活用するスキルを育み、情報モラル教育を推進する。正しい情報の見極め方、著作権・個人情報の保護について正しく理解し、適切に行動できる資質・能力を9年間で見通して系統的に育成する。
- ②地域活動参加を奨励し、児童の活躍を全校朝会等で評価することで、自己有用感を高める。
- ③「保・幼・小の架け橋期のカリキュラム」を活用し、児童の興味・関心を生かした弾力的な時間割設定や学習活動を実践する。「保・幼・小連携の日」には、近隣の保育園・幼稚園との園児交流や教職員による連絡会を実施し、幼児期の学びと小学校教育の円滑な接続を図る。